

## 定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 鳴子消防署

監査実施期日： 令和3年4月9日

監査結果報告： 令和3年4月20日

1 / 2枚目

指摘事項	改善措置状況	備考
<p>1 全体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>誤字脱字や記載漏れ、押印・收受印漏れ等のうち、軽微な誤りについてはふせんを付けたので確認して補完、訂正されたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補完、訂正し、職員へ周知しました。</li> </ul>	
<p>2 服務関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>時間外命令簿において、①複数日分をまとめてパソコン入力・印刷後、一括決裁されているものがあった。勤務命令の都度記入すること(R2・鳴子)。②勤務時間等確認欄下の勤務命令時間欄が17時49分から18時9分までであるのに対し、時間外勤務欄(125/100)に1時間20分と記載されており、不一致があった。確認の結果、勤務命令時間(終期)の記載誤りであるので、訂正されたい(R2・岩出山)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①職員に周知し、以降適正に執行します。</li> <li>②訂正し、職員に周知しました。</li> </ul>	
<p>3 郵便切手受払簿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>郵便切手受払簿において、実枚数に影響はないが、払枚数累計・残枚数の記載漏れがあったので、補完されたい(R2・鳴子)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補完し、職員に周知しました。</li> </ul>	
<p>4 物品購入関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>物品購入において、見積提出期限後に提出された2者の見積書を受理し、同日付けで見積決定をしたもの(事務用消耗品)、見積書に收受印(見積合わせの日＝開封日)の押印漏れがあるもの(マグネットコンセント)、見積調書に開封日の記載がないもの(ブラインド)があった。契約事務の透明性、公平性の確保の観点から、適正に見積合わせを行うこと(R2・鳴子)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員に周知し、以後適正に執行します。</li> <li>補完し、職員へ周知しました。</li> </ul>	

※ 改善措置状況は、指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。

## 定期監査等における指摘事項の改善措置状況報告書

課名等 鳴子消防署

監査実施期日： 令和3年4月9日

監査結果報告： 令和3年4月20日

2 / 2枚目

指摘事項	改善措置状況	備考
<p>5 修繕・工事関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 修繕・工事関係において、①オーバースライディングドア修繕の完成検査復命書について、完成予定日に誤りがあったので、訂正されたい。検査の内容欄の記載が不明瞭であるので、具体的な検査内容を記載すること(R2・鳴子)。②電話設備交換修繕について、完成届に引用条項の記載誤りがあった。請書を徴した場合、完成届に記載されている工事請負契約書条項は請書条項となる。書類を受理する際には、十分確認し、不備がある場合は業者指導に当たられたい。完成検査復命書の検査の内容欄の記載が不明瞭であるので、具体的な検査内容を記載すること(R2・鳴子)。</li> </ul> <p>6 支出負担行為・支出命令関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支出負担行為・支出命令関係において、電話設備交換修繕について、支出負担行為日に誤りがあった。会計事務規則第39条第1項(別表第4)の規定により、歳出科目が需用費(修繕料)の場合、支出負担行為として整理する時期は「契約締結するとき」とされている。予算執行の第一段階である支出負担行為は、法令や予算との適合を確認する重要な手続きであるので、適正に事務処理されたい(R2・鳴子)。</li> </ul> <p>7 車両使用簿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車両使用簿において、救急車の走行距離数に記載誤りがあったので、訂正されたい(R2・鳴子)。</li> </ul>	<p>①誤りは訂正し、完成検査復命書の検査内容欄は具体的な検査内容を記載するよう職員に周知しました。以降適正に執行します。</p> <p>②誤りは訂正し、完成届等の相手方提出書類については、適正な指導の下、正確に提出されるよう執行します。また、完成検査復命書の検査内容欄は具体的な検査内容を記載するよう職員に周知しました。</p> <p>・職員へ周知し、以後適正に執行します。</p> <p>・訂正し、職員へ周知しました。</p>	

※ 改善措置状況は、指摘後早期に改善措置を講じ報告すること。